

第76回岩手芸術祭『合唱祭』開催要項

～テーマ 「ふるさと岩手 大発見 芸術の光ここに集めて」～

主 催 岩手県 岩手県文化振興事業団 岩手県芸術文化協会 岩手日報社
IBC 岩手放送 テレビ岩手 めんこいテレビ 岩手朝日テレビ エフエム岩手
後 援 北上市 北上市教育委員会（後援出願中）
運 営 第76回岩手芸術祭実行委員会 岩手県合唱連盟
開催日時 令和5年12月3日（日） 12:30～（予定）
開催場所 北上市文化交流センター さくらホール大ホール

第76回岩手芸術祭『合唱祭』開催要項

テーマ 「ふるさと岩手 大発見 芸術の光ここに集めて」

1. 主催 岩手県／岩手県文化振興事業団／岩手県芸術文化協会／岩手日報社／
IBC岩手放送／テレビ岩手／めんこいテレビ／岩手朝日テレビ／エフエム岩手
2. 後援 北上市／北上市教育委員会（後援出願中）
3. 運営 第76回岩手芸術祭実行委員会／岩手県合唱連盟／北上合唱連盟
4. 開催日時 令和5年12月3日（日） 12：30～（予定）
5. 開催場所 北上市文化交流センター さくらホール大ホール
〒024-0084 岩手県北上市さくら通り二丁目1番1号
TEL：0197-61-3300 / FAX：0197-61-3301
6. 講師 赤沼利加（キャラホール少年少女合唱団指揮者）
鈴木たたえ（声楽家）
三浦マリ子（合唱指揮者）
7. 参加資格 岩手県合唱連盟加盟団体及び岩手県内合唱団
8. 演奏曲・演奏時間・使用楽器等
 - (1) 曲目は自由ですが、演奏時間は出入りを含めて厳守をお願いします。
小学校、中学校、ジュニア 8分以内
高等学校、大学職場一般、おかあさん 10分以内
 - (2) 伴奏楽器は自由とし、ピアノは主催者が用意します。それ以外の楽器を使用する場合は参加団体で用意し、その経費は参加団体で負担してください。
 - (3) 全員合唱
フィナーレ 岩手県合唱連盟60周年記念委嘱作品「うた」（信長貴富作曲）
（オープニングは岩手県合唱連盟加盟団体により、同じく記念委嘱作品「道は空に続いているか」（なかにしあかね作曲）を演奏します。楽譜はお申込み頂いた団体に送付いたします。）
9. 演奏順 事務局において抽選のうえ決定します
10. 参加負担金
 - (1) 出演者1名につき次の負担金を納入してください
小学校、中学校、ジュニア ……無料
高等学校 ……700円
大学職場一般、おかあさん ……900円
※指揮者・伴奏者は除きます
※参加団体は負担金の有無に関わらず郵送料300円、CD代金500円を納入してください
 - (2) 参加負担金等の払込みは、銀行振込により、次の口座に払い込んでください。
払込人住所氏名欄には、必ず団体名をご記入ください。
※納入期限 令和5年11月1日（水）
指定金融機関：岩手銀行 本店 科目・口座番号：普通預金 2169053
口座名義：岩手県合唱連盟 理事長 村松玲子（むらまつれいこ）
※納入された負担金等は、払い戻しいたしませんので、正確に納入してください
※納入後、出演者が増加した場合は、当日の受付で増加分を納入してください
※著作権料は岩手県合唱連盟で負担いたします

11. 参加申込

(1) 参加申し込みに必要な書類（各団体で必ず控えをお取りください）

- ①参加申込書類送付書 ……………1 通
- ②参加申込書 ……………1 部
- ③プログラム解説原稿 ……………1 部
- ④ステージ配置図 ……………1 部

※③の「プログラム解説原稿」は来場者の鑑賞の手引きとするものです

※申込書類は岩手県合唱連盟ホームページ (<https://iwate-choral-as.greater.jp/>) からダウンロードできます

(2) 申し込み締切日

令和5年11月1日（水）必着（郵送のみ受け付けます）

(3) 申込書送付先

〒020-0801 盛岡市浅岸2丁目1-12
岩手県合唱連盟事務局 野沢裕美宛
電話：080-1837-4546

12. 前売入場券について

前売入場券を出演団体に配布します。責任販売ではありませんが、できるだけ売り上げにご協力くださるようお願いいたします。

- 一 般 800 円（当日 1,000 円）
- 高校生以下 500 円（当日 700 円）

13. その他

- (1) 参加団体の交流を深めるために、相互に演奏についての感想等の交換を行います。
- (2) 演奏終了後に講師の先生方から直接お話をうかがう合評会を行いますので、必ず各団体1～2名の参加をお願いします。なお、講評用紙および演奏CDはその際にお渡しします。
- (3) 参加申込締切日までに手続きがなされなかった団体は、出場を認めませんので、ご注意ください。
- (4) 参加申込書の演奏時間は、進行表作成の都合上、正確に記入してください。
- (5) 演奏会場へのカメラ・録音機器等の持ち込みは一切禁止します。
なお、各団体の写真撮影は、連盟の承認した専門業者が行います。
- (6) 客席での飲食はできません。